

4. 弔いとケアの融合

一家族葬、および葬儀業のキャリアパスに関する事例研究

田中 大介

1. 研究の焦点と背景

本稿は 2018～2020 年度の計 3 ヶ年度にわたって実施された「家族・地域を含めた新たな『つながり』への展望と葬送墓制」の内、「グリーンケアとしての葬送儀礼と将来展望」を主題として進められた調査研究の諸事例を報告し、現代葬儀において顕著な動向となっているケア化の背景と機制を考察することを目的とした事例研究である¹。

まず、本稿の問題群を括るケアの概念と語用について俯瞰的な言及を与えておきたい。現代社会ではケアの語が自然なかたちで生活の端々に用いられているが、その状況から察せられるように、ケアという事柄の意味合いは対人関係のコミュニケーションとして図式化できる限り、かなり広い範囲にまたがった多元的で緩やかな文脈性を持つと言える（田中 2014:198）。同時にそのことは、ケアが多岐にわたる実践を包み込む語感を有した柔軟な概念であるために、むしろケアをする／されることの中核的な性質が自覚されないまま何らかの実践にあてがわれる便利なラベルとして機能していることも示唆する。

一方、ケアとして印象づけられる実践や出来事には、やはり独特の属性が存在することも事実である。たとえば公共政策と科学哲学を土台としてケアに対する先鋭的知見を提供してきた広井良典は、「ケアということが論じられる場合の 3 つの場面」として「①臨床的／技術的レベル」「②制度／政策的レベル」「③哲学／思想的レベル」を挙げ（広井 1997:16）、以下のように説明している。

①はまさに個々の現場的な場面での「ケア」のあり方であり、同時に介護技術、看護技術、カウンセリング手法、ケア計画といった、技術論としての側面をもっている。②は、個々の現場を超えた、制度やシステムに関わる次元であり、現在活発に議論されている介護保険制度であるとか、訪問看護制度、ケアマネジメント・システム、そして結局は医療福祉制度や社会保障等全般に及ぶものである。また、医療保険の診療報酬での評価など、ケアをめぐる「経済」面も含むものである。最後に③は、これらのもっとも根底にある、そもそもケアとは何か、それは人間にとってどういう意味をもつものなのかといった、基本的な問いに答えるものである。（広井 1997:17）

上記の引用に続き、広井はさらに「3 つのレベルは、互いに深いところで結びついており、その 1 つだけを他と切り離して考えるということは、およそ不可能」（広井 1997:17）と述べているが、葬制や墓制として捕捉できる幅ひろい弔いの実践を「ケアとしてみる・語る」ことにさほどの違和感がなくなっている今日、上述の見解は葬儀とケアの結びつきに関してもほぼ共通した見立てとして捉えることができる。たとえば上述の引用における「ケア」の語を「葬儀」に置き換えてみると、葬儀を成立させるさまざまな技術と手法は時代に応じて遷り変わりを見せているが、その根底には葬儀の現場を支える葬儀業従事者の人的能力が存在することは論を待たない。また、その能力の発揮は葬儀サービスを提供する葬儀業界全体で共有される制度的・公共的側面によっても大きな影響を受けており、同時にその変化はサービスの受け手である消費者側のニーズを構成する死生観、すなわち「よい死」や「よい葬儀」を象る価値観やイメージと密接な社会—文化的相関を持つ。

1 筆者はこの「現代葬儀とケア」という主題を過去の論稿において扱っているが（例として田中 2014・2017a）、本稿とは題材と焦点を異にする内容である。ただしこれまでの議論を見解などに一部包摂する場合には、その旨引用表記を付した。

このように今日の葬儀はケアの文脈を色濃く包摂する、あるいはその文脈をサービスへ積極的に導入していることが特徴となっているが、個別の局面に対する注目を通じてその傾向を観察しようとする研究は未だ十分な質量を有するとは言えない状況にある。本稿は以上の問題意識と背景状況を踏まえて、それぞれ性質を異にする「家族葬」と「キャリアパス」という2つの事項に基づいた事例を題材として用いることにより、現代葬儀におけるケアの文脈とその動態を探究することを目論んだ。次節より順を追ってそれらの事例を述べていきたい。

2. 家族葬の広がり

業界関係者に対して今までに筆者が行ってきたインタビューの限り、家族葬という言葉が出現したのは90年代半ばから後半にかけての期間と推測される。現在では特段の説明を付す必要がないほど広汎な浸透を見せていることは周知の事実であるが、現在でもその規模と内容については基本的に「大規模な会葬者を伴わずに」あるいは「大々的な費用をかけずに」という緩やかな輪郭のもとに括られており、一般消費者だけでなく業界内部においても共通した質的・量的基準の共通認識が存在するわけではない。また、地域差などを考慮する必要があるものの、筆者が継続的に実施してきた国内各地におけるフィールドワークを通じて得た情報を総合すると、2000年代に入ってから家族葬ではなく「密葬」の語もほぼ置換可能な語として同時並行的に葬儀サービスの現場で用いられていた。

この変化を単なる特定のサービスを示す名称の遷り変わりとして捉えることも可能ではあるが、言葉が同時にコンセプトやイメージの次元を伴うものであることを踏まえると、さらにその通奏低音となる背景を考慮する必要がある。以下に碑文谷創の指摘を参照してみたい。

(前略)「家族葬」という優しい響きの名前に変わったとたん、多くの人が支持し、選択するものになった。(中略)なぜ「家族葬」が支持されたのか。「家族葬」には温かく、死者をよく知る人によるお別れというイメージが与えられたからである。家族に葬式のことで迷惑をかけたくないという高齢者、お客の接待でおちおち悲しんでもいられないと従来の葬式に反発していた人、自分の家族の葬式で他人の世話になりたくないと感じていた人、死んだ家族とゆっくり時間をかけてお別れしたいと思っている人、その他多くの人に家族葬は支持されるようになっていく。もちろん「密葬」から「家族葬」に名前を替えることによりイメージも広がっている。(碑文谷 2009:27-29、下線は筆者)

この家族葬の動向については、「家族・地域を含めた新たな『つながり』への展望と葬送墓制」の前段階に当たる研究プロジェクト「葬儀の標準化と個別化」で筆者が実施した過去の調査報告でも断片的に触れているが(田中 2017b; 2018)、今回の調査期間を通じて確認された動向として、既存の葬儀会館内に設置された複数の式場空間の一部を家族葬専用として改修するよりも、家族葬に特化した葬儀会館を営業圏内の拠点的エリアに配置する潮流が相対的に強化されていることが挙げられる²。その背景には会葬者の減少に対応した設備と人員の効率的回転、つまり経営資源の最適化



写真1 家族葬専用会館の内装例【筆者撮影、2018年3月、京阪互助センター・メイプルホールファミリー寝屋川東】

2 この動向には新たな会館の竣工だけでなく、敷地面積に一定の余裕を持つ既存の会館に家族葬専用の比較的小規模な会館を併設する、あるいは小～中規模の会館を家族葬専用として改修するというヴァリエーションも含まれる。

という理由も存在することが窺える。しかし、それは単なる「家族葬ができるような空間」の提供ではなく、前述の引用で碑文谷が述べている「ゆっくり時間をかけてお別れしたい」という需要を付加価値に転換するために、写真1で示したような空間を含めた会館全体を一件の葬儀に占有させることによって、他の顧客と出会うことなく葬儀を行い、最期の時を過ごすための機能性を追求した結果とも言えよう。

ただし、この機能性とは端的な合理性や利便性という意味合いではなく、顧客の今日的な価値観に沿ったアプローチに合致しているという性質を指すことに留意する必要がある。以下に、北関東を主な営業圏とする冠婚葬祭互助会の営業部長Q氏³に対してオンラインで行ったインタビューを抜粋してみたい。

田中：Qさんの（会社が保有する）家族葬ホールがある場所は、私も以前の調査で、サブ（ディレクターの補佐役となるスタッフ）で何度も行ったことがあって。震災（東日本大震災）の3～4年前ぐらいなんですが、余裕で100人……場合によっては200人ぐらい（一般会葬者が）来てましたよね？

Q氏：来てましたね。そういう場所柄っていうのもあるし。

田中：町内会、自治会的なつながりも結構色濃い感じだったような。

Q氏：やっぱり他社さんと一緒に、ガクンと減りはしてます。してるんだけど、家族葬のホールは、まあ良い線で稼働してますよ。ウチに関しては。

田中：そのあたりの理由付け、感触と言ってもいいんですが……どういう風に考えられますかね。

Q氏：後付けと言っちゃえば言えるんですけど、最近は介護にしてもそうだし、何ていうんですかね、家で最期を過ごしたいと。

田中：看取りたいと。

Q氏：うん。在宅でね。正直、それができるかどうかっていうのは、色々と問題があるとは思ってますよ。ただ、紐付きになっている（関係している）とは思うの。思想ですよ、ひとつの、今の。

田中：今回の調査っていうのは一応、ケアという考えかたを路線にしているんですよ。だから在宅という在宅ケア、在宅医療というか……。

Q氏：そういうものを是とする考えかたは、まあ、今は、絶対にあるんじゃないんですか。でも、さっき言ったように実際それが可能かどうかは、その時、その場でまた問題がある。ここ（家族葬専用会館）だって……そういう意味ではお客さんの自宅では、実際にはないわけです。だけど、何というか「自宅感」を出す。

田中：それがケアになるという、そういうことですか？

Q氏：なりますよね。我々は病院じゃないけど、確実にするし、現になっているから受け容れられている。そういう感じ（自宅にいる感じ）で過ごしてもらいたいし、そこがポイントにはなっていて。身内が亡くなった直後ですし。「さあ今からお葬式です！頑張ってください！我々もお手伝いします」みたいな、マラソンみたいな感覚を我々から植えつけるんじゃないかと。それが昔だとしたら、今でも「支えますよ」というのは変わらないんだけど、「大変でしたね。どうぞ気楽にしてお過ごしください。私たちもここにいますので」という、そういう時間をつくるのもケアなんだっていう、そこに意識も遷ってきてはいる。

聴取録1 冠婚葬祭互助会営業部長・Q氏【2020年10月、オンライン（Zoom）による会話】

3 本稿に提示した事例は全て調査対象から公表に関する許諾を得たものであるが、個人名や社名などの特定を回避する意向を調査対象から伝えられた場合には、本文に示した通り匿名表記とした。

上記にあるQ氏の言葉からは、今日の在宅医療や在宅介護、そして自宅で最期を迎える・看取るということに対する肯定的な価値観が、家族葬の浸透と連動しているのではないかという観点が窺える。それは「自宅感」、すなわち自宅にいるような生活感や居住性という言葉がQ氏が用いていることにも表れているが、いわゆる家族葬というコンセプトが出現した当初は、この「自宅にいるような感覚」は特に最優先事項とは位置づけられてはいなかった（田中 2017a:148-151）。この点を踏まえると、葬儀のありかた自体が従来に増して「遺族へのケア＝グリーフケア」の文脈を内包した価値観を先鋭化させており、その変化に沿ったサービスの模索として家族葬が斉一的な浸透を見せていると考えられる。

3. 葬儀業従事者のキャリアパス

家族葬の事例に続く本節では、何らかの職能に携わる者が階梯的に熟練度と専門性を高めていく、いわゆる専門家システムに注目する。葬儀業の専門家システムでは、前述したケアの文脈は職能的アイデンティティの大きな部分を構成するものとして強く浸透していると同時に、職制や業務の違いにかかわらずキャリアパスの過程で習得されるべき教育的要素となっている。

その機制が顕著に表れている制度のひとつが、全国各地の試験会場で年一回実施される葬祭ディレクター技能審査である。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止を余儀なくされたものの、制度開始の1997年度から直近の2019年度に至るまでの試験で認定を受けた葬祭ディレクターは1級・2級合計で約37,000人に上る。退職や転職などによって葬儀業に現在従事していない者を考慮する必要があるが、政府の基幹統計である『平成28(2016)年度経済センサス』によれば葬儀業従事者の総数は約84,000人であり、認定者が業界内で占める割合からもその重要性が窺えよう。

この葬祭ディレクター技能審査の試験科目はまず学科試験（写真2参照）と実技試験の2つに大別され、実技試験はさらに実技筆記・接遇・司会・幕張の4科目に分かれている。これらの試験科目により受験者は総合的かつ多面的に知識とスキルを判定されるが、近年の試験ではほぼ全ての科目において「遺族に対するケアを請け負う者」としての資質を問う課題に一定の比重が割かれるようになってきており、また技能審査の趣旨もその点を重視している。たとえば技能審査の運営団体である葬祭ディレクター技能審査協会が公表している「技能審査試験の目的⁴」によると、学科試験には「社会的環境・公衆衛生・法律・行政手続・遺族心理・宗教等の関連知識の有無も判定する」という内容が盛り込まれており、同じように実技筆記試験でも「特に顧客（とりわけ死別直後のご遺族）に対し、適切な言葉づかい、心配り、サービスマインドができていないか」が評価・判定の要素になることが記載されている（下線は筆者）。

これらの文言ではケアという言葉こそ用いてはいないが、現代の葬儀業が単なる設備と便宜の提供を超えた、遺族の心理様態に関する専門性まで範疇に含めていることは明らかである。さらに、学習用のテキストとして同協会が発行している『葬儀概論（四訂版）』（碑文谷編：2019）では、重点事項として死別を経験した遺族や近親者の悲嘆＝グリーフについての基礎知識が詳細に説明されているだけでなく、消費者主権やホスピタリティなどの理念とも結びつけられている点に注目できる。グリーフ（グリーフケアおよびグリーフワークを含む）やホスピタリティにまつわる事項は、技能審査が開始された当初は試験の課題



写真2 2019年度葬祭ディレクター技能審査・学科試験会場【筆者撮影、2019年9月、東京会場（東京都立産業貿易センター・台東館）】

4 同協会ホームページに掲載されている「2021年度版受験案内」p.2を2021年3月28日付で参照（https://www.sousai-director.jp/download/2021_annai_202103.pdf）。

としては明示されていなかったことも合わせて考えると、葬儀業の位置づけが制度の上でもケア産業の性質を包み込む傾向に遷移していることが察せられる。

一方、よりシステマティックな教育実践にケアの文脈が反映されたものとして、葬儀業に特化した学科・コースを持つ専門学校の活動も挙げることができる（写真3参照）。葬祭ディレクター2級の受験を申請する際には2年間の実務経験が必須要件となるが、それらの専門学校は基本的に全て葬祭ディレクター技能審査協会の審査を経た認定校であるため、専門学校に通う学生は所定のカリキュラムを終えるまでの修業年限を実務経験年数に算入することが可能となる。つまり、ほとんどの学生は卒業直後に葬祭ディレクター2級資格の保持者となり、即戦力として活躍する人材として期待されていると考えてよい。



写真3 専門学校の授業風景、および本文中に示したインタビューの対象者【全て筆者撮影、一部加工、左より①2018年9月、ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校（群馬県）・葬祭ディレクターコースの実習授業 ②2019年10月、大阪観光専門学校（大阪府）・葬祭ディレクター学科の学科授業 ③2020年3月、wish国際ホテル・ブライダル専門学校（新潟県）・葬祭ディレクター科教務部 馬場秀憲氏 ④2020年8月、大阪観光専門学校・葬祭ディレクター学科長 中川綾氏】

これらの専門学校は他に観光業や飲食業をはじめとした、いわゆるホスピタリティ産業に関連する学科を開設していることが多く、その点では先に述べたホスピタリティの理念と実践を双方向的に葬儀サービスへと結びつける役割を果たしている側面が調査を通じて観察された。また、それぞれの専門学校は当然ながら各校ごとに教育方針や校風の特色が存在するものの、葬祭ディレクター技能審査協会が認定校の満たすべき基準として詳細な科目内容と単位数を規定していることもあり、全般的に共通した傾向も存在する。その点について、wish国際ホテル・ブライダル専門学校（新潟県）の葬祭ディレクター科を統括し、自らも葬祭ディレクター1級保持者として講師を務めている馬場秀憲氏の説明を以下に参照してみたい。

他の学科と比べると、葬祭ディレクター科の学生は概してモチベーションが高いということは言えると思うんです。後は、うちの学生が東北からもそれなりの割合で入学しているという事情もあるかもしれないんですが、3.11（東日本大震災）での葬儀屋さんや納棺師さんの活動に感銘を受けて入学した生徒もいますね。卒業後にもよく連絡を取り合うんですけど、（葬儀業の）仕事が嫌になったっていうOBやOGはあまり……いえ、ほとんど見たことがないんです。もちろん他の業種に転職した卒業生もいるにはいる。それにしても「嫌だから」という理由では全くなくて。ホテルなどの他の学科の生徒たちが卒業後に勤める職種に比べると、葬祭業の仕事は比較的「条件が良い」って考えられている面もあります。卒業後のキャリアとしては魅力を感じているのかもしれない。逆に、ホテルではなかなか管理職へのキャリアの道筋も立てられないし、状況としてもちょっと厳しいのかな、ということを感じているのかもしれない。

聴取録2 wish国際ホテル・ブライダル専門学校・葬祭ディレクター科教務部 馬場秀憲氏【2020年3月、録音および速記録の併用、一部修正】

上記の「葬儀業の仕事が嫌になって職を辞した卒業生はほとんどいない」という説明は、死の出来事と遺体を扱う葬儀業の現場業務に何らかの深刻な負担や嫌忌を覚える卒業生も

一定数に上るであろうと考えていた筆者にとって意外な結果でもあった。その背景としては馬場氏の述べるように、ホテル業などの業種と比べた場合の相対的な勤務条件もあると思われるが、それ以上に葬儀業の仕事において「やりがい」や「達成感」を感じる局面がキャリアパスの諸段階で存在していることも推察できる。そして他のインタビューからは、そのかなりの部分がケアの文脈と密接に関連していることが窺えた。続いて大阪観光専門学校において葬祭ディレクター学科長を務める中川綾氏との会話を参照してみたい。

田中：コロナ禍ですけど……色々と影響もあるんじゃないですか？

中川：ありますね。ただ、就職先の受け皿については、ありがたいことに今のところ特に問題はないんですよ。世間でよくニュースになっているような、内定取り消しなんかも幸いにありません。定着率もさほどの問題はないですし、卒業して、入社後にすぐ辞めてしまうっていうケースもないですね。

田中：同じ話は他校さんでも聞くんですよ。それが私にとっては、すごくうれしいんですけど、じゃあその裏側には何かあるのかなと。

中川：自分にとっても大きな話がちょっとありまして。「遺体に触れるのは怖い」と以前から言っていた学生が2人いたんです。その2人が、業者さんで実際の現場に同行することになって。その後、学校に帰ってきて開口一番、「すごくよかった！これまでにない感動的な体験だった！」と。

田中：ええ、どうして……？

中川：私とすると、最初からドンと「遺体に触れる」ことに就かせないほうがいいかな、とも考えていたんです。ただ、「人間の死」にじっくり寄り添うっていう経験や、家族と一緒に遺体と向き合うって経験はなかなか得られない。その後で、結局2人とも首尾よく内定を頂いたんですけど、1人は納棺の業者さんに就職して、もう1人は互助会さんに就職しました。

田中：納棺（業）さんに就職するなどはもちろん言いませんが、私としたら互助会さんにお一人は就職してもらって、ちょっとホッとしてます（笑）。

中川：実をいうと互助会さんに就職することになった学生は、インターンシップでも全く遺体に触れることが……そうですね、もう全然できなかったんです。ただ、経験を重ねる内に遺体に触れられるようになっていく。無理やりさせるようなことは皆無なんです。促すことはしますけど、自分で「やらなきゃ」と自然になっていく。私がこのご遺族とご遺体をケアするんだ、担い手なんだっていう、そういう自覚を持って大きく成長したことの証拠ですよ、きっと。格好をつけるわけじゃないですけど、やっぱりケアっていうのは「現場で起きている」んだと思います。特に葬儀のお仕事で行う、ケアというのは。

田中：ケア云々という話で言えば、ブライダル（業）との違いって、ありますか？

中川：ブライダル（業）と葬儀（業）の風潮は、ここ数年でかなり鮮明になっていると思うんですよ。今のブライダル（業）は、もう情報が多く出回っているので、お客さんの「御用聞き」になっている感もある。だから「提案する」ことが極端に少なくなっている。私が結婚で休職していた⁵2015年から2016年あたりにガラッと変わって、それはもしかするとSNSが広がったことも影響しているのかな、と。葬儀（業）のほうが、発信して、考えて、提案しなきゃいけないという仕事になっている雰囲気は確実にあります。

聴取録3 大阪観光専門学校・葬祭ディレクター学科長 中川綾氏【2020年8月、録音および速記録の併用、下線は筆者、一部修正】

5 中川氏は同校に勤務する前に、長年にわたりホテルの冠婚部門でブライダルプランナーの業務に従事していた経験を持つ。本文中で「結婚で休職していた」と述べているのは、その際に起きた出来事を指している。

中川氏の述懐にある2人の学生のエピソードは、ケアという概念全般のありかたというよりも、葬儀サービスの専門性に専ら根ざしたケアの文脈がキャリアパスの過程で内面化されていく様態に言及している点で示唆に富む。特に下線を付した部分では教育者の視点に基づいて、「葬儀の仕事に熟達していく過程」が「遺族と遺体に現場で向き合う過程」と並行した経験として捉えられている。それは知識や手練、または対人コミュニケーションの技術という次元を超えた「ケアの担い手の自覚」の醸成でもあり、その自覚を得るための経験を蓄積していくことが教育制度上でも重視されていることが窺えよう。

勿論、本節で示した事柄はあくまで葬儀業従事者が経ていくキャリアパスの一通過点としての試験と、業界全体の従事者数からみれば一部の人員を輩出するに過ぎない教育機関の活動であり、より長期かつ緊密な関係を伴って業務に熟達していく過程の多くは各企業や業界団体の提供する機会に占められている点にも留意しなければならない。だが、ここで採りあげた事例は業界横断的な影響力を持つものであり、その制度が持つ枠組みと指針が今日的な葬儀サービスの基準を構築していく上で極めて強い動因になっていることは、筆者が本プロジェクトで実施した調査研究の総合的見解として述べることができる。

4. 「弔い＝ケア」の再生産

以上の通り本稿では「家族葬」と「キャリアパス」という2つの事項に注目して、その動向に関する諸事例を俯瞰的に提示してきた。これらの事項に焦点を当てたのは、今日の葬儀の場で行われているケアの実践を標本的に示すことよりも、葬儀業従事者がどのように自らの業務とサービスをケアとして捉え、その文脈がいかに再生産されているかという様相に照射することにより、本稿第1節で述べた「臨床的／技術的レベル」「制度／政策的レベル」「哲学／思想的レベル」という3つのレベルにまたがるケアの文脈を内部者の視点から描写する企図に基づいている。

一方、これらのレベルを通底する現代葬儀の語り口としては、これまでマニュアル化・合理化・均質化という表現が往々にして与えられてきたことも事実である（例として板橋2010:217-218、Suzuki 2003:52）。しかし本稿の事例からも垣間見ることができるよう、葬儀に関する業務の多くは対人サービスを中核としており、その傾向はますます強まっている。上述のマニュアル化に類する見立てには「人間性を排した大量生産的な機構による世俗化」といった第三次産業に対する旧態依然とした観点が背後に見受けられるが、実際には顧客満足度を高めるための複雑で即応的な能力が現代の葬儀サービスに要求されていることは言うまでもなく、その最たるものが「弔い＝ケア」という文脈を円滑に葬儀の場で顕現させ、顧客に提供するための多様な実践であると言えよう。

たとえば家族葬の事例におけるQ氏のインタビュー記録には「自宅感」という言葉が用いられていたが、家族葬のサービスが端的な「居住空間と葬儀式場のどちらも兼ねた場所」の提供ではなく、ケアの与え手と受け手の関係性を伴うことによって成立するサービスであることは、その後続く「そういう時間をつくるのもケアなんだっていう、そこに意識も遷ってきてはいる」という言明にも表れている。そのようなサービスのありかたもまた、他のサービスと同様に模索と変化を繰り返した結実であると考えられるが、重要なことは「このサービスは遺族や故人（遺体）へのケアになり得るかどうか」という自覚性を内包した実践が現代葬儀のスタイルの端々を覆っているという点である。

そしてキャリアパスをめぐる事例においては、特にその動向が「ケアの専門家になる」ことの職業的な意義や価値として強く顕現されている。葬祭ディレクター技能審査の制度がグリーンおよびグリーンケアを重点事項に設定しているという事例において示した通り、今日の葬儀業では専門的な技能の大きな部分がケアの文脈に位置づけられていると同時に、企業組織としてもケアの理念を打ち出すということは、葬儀サービスの社会的・公共的な側面を消費者に伝える技法のひとつになり得ている。類比するならば、その傾向は医療・介護・公衆衛生・保育など、以前から一般的にケアとして想起されてきた既存の専門性の領域をロールモデルとした業界全体のケア産業への志向と見なすこともできる。

実際に、それらの領域に進出する冠婚葬祭互助会も近年見受けられることも（田中

2020:167-171)、その志向に沿った変化と考えられるであろう。生前予約・生前契約の概念がわが国で浸透するよりも遥かに時代を遡る終戦直後から「ライフコースに準備と安心を提供する」ことを基軸として事業を展開してきた冠婚葬祭互助会が、その経営資源の蓄積を現代的な生老病死をめぐる多元的なケアの分野に活かし、その活動で得た知見と技術をまた葬儀サービスへと双方向的に還元するというのは、ごく自然な流れであるのかもしれない。ただし直葬の拡大に代表される今日の急激な変化を踏まえると、そのような多角的な経営展開が今後の葬儀業と冠婚葬祭互助会の趨勢として継続していくのか否かについては、未だ状況を見守る必要があると言わざるを得ない。葬儀ごとの規模と単価の縮減傾向が常態化している現状においては、多様なケアの領域に資本と経営資源を分散させることが必ずしも利潤の確保につながらない場合も、つまり葬儀の縮減による利潤減少をカバーし得る付加価値を葬儀サービス以外の領域に見出し難い場合も想定し得るからである。

この点で、中川氏のインタビューにある「葬儀（業）のほうで、発信して、考えて、提案しなきゃいけないという仕事になっている」という言葉は、学生たちが得た経験のように遺族や遺体と対峙する業務をケアの文脈に乗せること自体が職業的達成感と結びつくというだけでなく、「弔い＝ケア」という意識が業界の内部だけでなく社会的にも共通認識として広がりを見せている現代において、未だ葬儀サービスに新たな付加価値を生み出し、発信する余地が多く残されていることをも示唆している。儀礼としての葬儀の実践様式は時代につれて変化するが、葬儀業にとってのケアが「死者と、そのまわりにいる人びとのために何ができるか」という文脈のまま続いていくとするならば、その文脈に沿っていかにかついでに弔いをケアに結びつけていくかという手法は、おそらく今後も不断に模索されていくものであり、また新たな価値を伴ったサービスのかたちを創造していくのではないだろうか。

付記

本稿で報告された調査研究は冠婚葬祭総合研究所委託研究「家族・地域を含めた新たな『つながり』への展望と葬送墓制」（研究代表者：国立歴史民俗博物館 山田慎也教授）の助成により実施された。また、調査にあたっては実名記載を許諾して頂いた京阪互助センター、ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校、大阪観光専門学校、wish 国際ホテル・ブライダル専門学校の皆様をはじめ、多数の方々に大きなご協力を賜った。記して謝意を表したい。

参照文献（アルファベット順）

碑文谷創

2009 『「お葬式」はなぜするの？』、講談社。

碑文谷創（編）

2019 『葬儀概論』（四訂三刷）、葬祭ディレクター技能審査協会。

広井良典

1997 『ケアを問いなおす：＜深層の時間＞と高齢化社会』、筑摩書房。

板橋春夫

2010 『生死：看取りと臨終の民俗／ゆらぐ伝統的生命観』、社会評論社。

Suzuki, Hikaru

2003 “McFUNERALS: The Transition of Japanese Funerary Services,” *Asian Anthropology* 2:49-78.

田中大介

2014 「葬儀業の仕事にみる専門家のケアとサファリング：死と葬儀をめぐる職業的機制的観察から」、浮ヶ谷幸代（編）『苦悩することの希望：専門家のサファリングの人類学』pp.195-226、協同医書。

2017a 『葬儀業のエスノグラフィ』、東京大学出版会。

2017b 「千葉県内における調査活動報告：『葬儀の標準化と個別化』に関する研究の第二次中間成果として」、『冠婚葬祭総合研究所論文集（平成28年度事業）：葬祭編』、pp.100-113、冠婚葬祭総合研究所。

- 2018 「冠婚葬祭互助会の事業展開にみる変化と特質：葬儀の標準化と個別化に関する調査研究から」、『冠婚葬祭総合研究所論文集（平成 29 年度事業）：葬祭編』、pp. 130-145、冠婚葬祭総合研究所。
- 2020 「葬儀サービスの質的動向：冠婚葬祭互助会に関する事例研究」、『現代宗教 2020』、pp. 155-177、国際宗教研究所。